
小地域福祉活動のあり方研究委員会 要綱

1. 目的 社協は、創設以来伝統的に小地域活動に取り組んできたといわれているが、今日、地方分権化が進み、地域福祉活動がより重要視されている中で、改めてその役割や機能が問われてきている。
また、近年注目を集めている小地域ネットワーク活動や地区社協の内容も検討しながら、東京における小地域活動の具体的方策などを協議し、都内の社協活動の今後のあり方を研究する。
2. 名称 本委員会は、小地域福祉活動のあり方研究委員会（以下「委員会」という）と称する。
3. 検討課題
 1. 社協における小地域活動の位置づけ
 2. 東京における小地域活動の役割
 3. 小地域活動を推進するための方策
 4. その他
4. 委員構成 委員会は次に掲げる者により構成し、東社協が委嘱する。
 - (1) 都内区市町村社協役職員
 - (2) 学識経験者
 - (3) 東京都福祉局職員
 - (4) 東京都社協職員
 - (5) 全国社協職員

2 委員会には必要に応じて臨時委員を置くことができる。
5. 委員会 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。
委員長は委員会を招集し、会務を統括する。また、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
6. 任期 委員の任期は2年とする。
- 付 則 この要綱は平成6年7月から施行する。

委員名簿

(敬称略・順不同)

No.	氏名	所属	役職名	選出区分
1	津田 禮二郎	荒川区社会福祉協議会	常務理事	区市町村社協役員
2	番場 憲雅	東久留米市社会福祉協議会	会長	同上(副委員長)
3	山岸 久雄	港区社会福祉協議会	事務局長	区市町村社協役員
4	吉田 俊一郎	世田谷区社会福祉協議会	事務部長	同上
5	高橋 利明	杉並区社会福祉協議会	総務係長	同上
6	深見 祐弘	江戸川区社会福祉協議会	事務局長	同上
7	岡本 健次郎	三鷹市社会福祉協議会	事務局長	同上(7年3月まで)
	海老沢 芳宏	三鷹市社会福祉協議会	事務局長	同上(7年4月より)
8	山村 一生	府中市社会福祉協議会	地域福祉係長	区市町村社協役員
9	荻原 雅幸	田無市社会福祉協議会	課長	同上
10	須崎 武夫	狛江市社会福祉協議会	事務局次長	同上
11	中村 英晴	秋川市社会福祉協議会	事務局長	同上
12	長井 辰雄	八丈町社会福祉協議会	事務局長	同上
13	谷口 政隆	日本女子大学	教授	学識経験者(委員長)
14	若林 統治	東京都福祉局地域福祉推進部	地域福祉振興課長	東京都福祉局
15	和田 敏明	全国社会福祉協議会	地域福祉部長	全国社会福祉協議会
16	小島 セツ子	東京都社会福祉協議会	事務局次長	東京都社会福祉協議会
17	安藤 雄太	東京ボランティアセンター	主幹	同上

〔事務局〕

No.	氏名	所属	役職名	選出区分
1	青山 登志夫	東京都社会福祉協議会	主任	(7年3月まで)
2	川井 誉久		主任	(7年4月より)
3	飯村 史恵	地域福祉部 社協・在宅担当	主事	
4	吉野 香奈恵		主事	(7年4月より)

小地域福祉活動のあり方研究委員会協議内容

	日・場所	協議事項・主な論点
第1回	1994年 8月23日 東京ボランティア・センター	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会設置趣旨説明 2 委員長並びに副委員長の選出 3 今後の委員会の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉を取り巻く状況の変化と併せ、今後東京の社協が小地域活動にどのように取り組むのか論議すべき時期である。 ・従来の組織化活動に限界があるのは事実であるが、サービス供給への参加に限定しない小地域活動を考慮すべきではないか。
第2回	1994年 10月6日 東京ボランティア・センター	<ol style="list-style-type: none"> 1 区市町村社協における小地域福祉活動の現状と課題 2 今後の委員会運営 ①委員会検討事項 ②事例研究の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・社協は何を根拠に小地域活動を展開するのか、行政との役割分担は。 ・地域に出向いての相談活動、地域ベースでのサービス供給等を実態化していくことが今後の課題ではないか。
第3回	1994年 11月15日 秋川市 社協	<ol style="list-style-type: none"> 1 秋川市社協における小地域福祉活動の現状と課題 ～福祉委員会推進委員・行政担当者・事務局職員を交えて～ <ul style="list-style-type: none"> ・町会活動を日常生活支援へ転換するのが福祉委員会の構想のベースだ。 ・住民参加型サービスやボランティア活動等住民を巻き込んでいく活動を基調に、社協活動を積極的に拡大発展していく中で人員体制を整えていくことを考えることが現実的ではないか。
第4回	1995年 1月27日 杉並区 社協	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区社協における小地域福祉活動の現状と課題 ～和田堀地区の地域福祉活動計画策定とその後の構想～ <ul style="list-style-type: none"> ・単なる「近隣」や「隣組」ではない新しい小地域活動を模索する動き。 ・直接サービスには人を配置できても、小地域活動をサポートするためにどれだけの人が配置できるのか。 ・小地域活動を推進すればこのように地域が変わるという将来像、期待される効果を描く必要性がある。
第5回	1995年 3月15日 飯田橋 セントラル プラザ	<ol style="list-style-type: none"> 1 「中間のまとめ」について 2 今後の委員会運営について <ul style="list-style-type: none"> ・「小学校区」「中学校区」等は推進側の区分ではないか。現存する生活単位にどのようなものがあるのかを知る必要がある。 ・地域特性を踏まえ、社協固有のシステムづくりをしていく必要がある。 ・小地域活動を常に地域で継続的な活動にしていくことが重要である。そのためには網羅的組織では難しい。 ・地域の中に、新たな協力者を見出す工夫が必要ではないか。 ・リーダーを地域の専門家として認め、様々な人とコミュニケーションを深め、人間関係を豊かにしていくことが社協職員に求められている。

	日・場所	協議事項・主な論点
第6回	1995年 6月27日 東京ボランティア・センター	<ol style="list-style-type: none"> 平成6年度の討議内容確認 平成7年度の予定及び今後の委員会運営 <ul style="list-style-type: none"> 小地域活動の取り組みとしては未確立だが、食事サービス等事業実施を通して当事者を把握しサポートするしくみも考えられるのではないか。 社協では受託事業が増えているが、施設を含め、事業の中にコミュニティがみえなければ、受託が力になっていかないのではないか。 小地域活動を展開する上で社協職員の係わり方やコミュニティワークの手法についても整理するべきではないか
第7回	1995年 7月28日 東京ボランティア・センター	<ol style="list-style-type: none"> 各地区における小地域福祉活動の取り組み状況について 報告書の前提となる考え方と全体の構成について <ul style="list-style-type: none"> 住民も福祉を勉強している。理解を深める活動を継続していくべき。 問題や課題が潜在化している時期とある程度コンサンスが得られている状況ではアプローチの手法も異なる。
第8回	1995年 11月10日 飯田橋 セントラル プラザ	<ol style="list-style-type: none"> 報告書の骨子素案について <ul style="list-style-type: none"> 町内会が活発に活動している面もあり、その点は評価できる。一方外国人問題等新たな問題への取り組みが必要となるのではないか。 これまでの社協は、地域を網羅的に考えてきた。もっと細かな地域ごとに何かやろうとする人と手を繋ぐ活動があっても良いのではないか。 身近な地域で人権感覚に根ざした主体的活動を展開することが求められている。
第9回	1996年 2月8日 飯田橋 セントラル プラザ	<ol style="list-style-type: none"> 報告書の素案について <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスと社協の実施するサービスを対峙させる表現には違和感を覚える。一方のみでは不完全であり、かつ双方の目的は異なる。 社協が「住民主体による福祉コミュニティづくり」に取り組む論理的根拠が不明瞭である。職員も現状ではまだ迷っている部分が多い。 小地域活動によって、コミュニティがどのように変わったかを分析していく必要がある。
第10回	1996年 3月21日 飯田橋 セントラル プラザ	<ol style="list-style-type: none"> 委員会報告書案について <ul style="list-style-type: none"> 相互扶助を否定するのではなく、そのエネルギーを生かす方向性が大事ではないか。住民参加の可能性や必要性を積極的に表現した方が良い。 社協のスタッフは少ない。こうした報告書を契機に、コミュニティに全面的に係われる体制が生まれると良い。 社協の職員には自らの企画が即活動に結びついたり、沢山の協力者を得て、きっかけをつくり、後は自動的に回っていくというしくみをつくるおもしろさがあるのではないか。 利用者をどう発見するか、サービス拒否をどのように調整するか等について、報告書では触れないが、ソーシャルワークの基本的課題である。

小地域福祉活動のあり方研究委員会
—報告書—

1996年3月

発行 社会福祉法人 東京社会福祉協議会
東京都新宿区神楽河岸1-1
☎03(3268)7171

印刷 (株) 美 巧 社
東京都文京区小石川2-2-14